

令和3年12月24日

保護者 様

久御山町教育委員会
教育長 内田 智子

新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策について

平素は、本町の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、最近の京都府におきましては、新型コロナウイルスの感染状況は落ち着いていますが、全国的にはオミクロン株の感染が徐々に増えているなど、第6波が不安視されているところです。

今般、新型コロナウイルス感染症対策にかかる地域の感染レベルの考え方が更新されました。これまで京都府の感染レベルは「レベル2」とされていましたが、現在の感染状況を考慮され、「レベル1」になっています。(※京都府のホームページで確認できます。)

これに伴いまして、久御山町における学校の行動基準は以下のとおりとなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 感染症対策の継続

- (1) 変異株であっても基本的な感染予防対策は従来株と変わらず、3密の回避、マスクの着用、手洗いや消毒などの基本的な感染症対策をお願いします。
- (2) 毎朝、体温を測るなどのご家庭での健康観察は、引き続き、ご協力をお願いします。児童生徒に発熱等の風邪の症状がある場合には、登校を控えていただきますようお願いいたします。

●感染レベルが「レベル1」の場合

→ 同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合、登校する児童生徒本人に症状等がなければ、出席してもらって結構です。

●感染レベルが「レベル2」もしくは「レベル3」の場合

→ 同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合、出席を控えるようお願いいたします。

- (3) 児童生徒並びに同居家族等が濃厚接触者となった場合やPCR検査等を受検することになった場合は、速やかに学校へ連絡をお願いします。また、検査結果が判明した場合も、同様に速やかに学校へ連絡するようお願いいたします。